

お知らせ 同和奨学金を支給します

市では部落差別解消に向け、教育格差の是正を図り、部落解放を担う人材を育成する目的で奨学金を支給します。支給は、所得審査や奨学金支給選考委員会を経て決定します。

【対象】

- ※①～③のすべてに該当する人
- ①修学のため住所異動した場合を除き、本人・保護者とも市内の同和地区に住所がある人
 - ②高等学校や専門学校、大学などに在学する人
 - ③申請者と生計を同一とする世帯の市民税所得割額が、高校などに在学する申請者では年間で27,700円未満、大学などに在学する申請者では年間で150,000円未満であること

【支給額】

- 高等学校またはそれに該当する高等専修学校など
《月 額》 8,000 円
- 大学・短期大学・専門学校など
《月 額》 10,000 円 (国公立)
12,000 円 (私立)

【必要書類】

- 同和奨学金支給申請書
- 高校または大学などの在学証明書
- 住民票 (世帯員全員が記載されているもの)
- 世帯の中で所得のある人全員の課税証明書または住民税納税通知書の写し (平成23年度分) または同和奨学金支給申請に係る課税台帳閲覧の同意書

【申込期間】 6月15日(火)～30日(木)

【申込先・問い合わせ】

教育総務課
 ☎ 22-9675 FAX 22-9691
 八幡町市民館 ☎ 23-3157
 下郡市民館 ☎ 37-0558
 寺田市民館 ☎ 23-8728
 いがまち人権センター ☎ 45-4482
 ライトピアおおやまだ ☎ 47-1160
 青山文化センター ☎ 55-2411
 公民館 (いがまち・阿山・大山田・青山)

～広報いが市～

6月1日号では、「住民基本台帳カードについて」「集団がん検診・若年者健診のお知らせ」などを紹介します。

お知らせ 合併処理浄化槽の設置費用を補助します

合併処理浄化槽は、家庭から流れ出るトイレ・風呂などからの汚れた水を、微生物の働きにより、きれいな水にして放流する施設です。

市では、公共用水域の水質保全および公衆衛生の向上を図るため、合併処理浄化槽を設置しようとする人へ、その設置費用の一部を補助する制度を設けていますのでご利用ください。

予算の範囲内での補助となりますので、予算がなくなり次第、受付を終了します。

詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

下水道課
 ☎ 43-2318 FAX 43-2320

お知らせ 浄化槽を設置している皆さんへ

浄化槽を設置している人は、浄化槽法で次のことが義務づけられています。

- 保守点検
浄化槽の機能が良好な状態で維持されるよう、年3～4回の実施
- 清掃
槽内にたまった汚泥の引き出し・機器類の洗浄・清掃を行う作業で、年1回以上の実施
- 法定検査
浄化槽が正常に機能しているか総合的に判断する検査で、年1回の受検

※法定検査は、県知事の指定を受けた(社)三重県水質保全協会が実施しています。

同協会から対象となる各家庭へ受検案内をお送りします。

【問い合わせ】

三重県知事指定検査機関
 (社)三重県水質保全協会検査課
 ☎ 059-226-0010
 下水道課
 ☎ 43-2318 FAX 43-2320

ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組(ウィークリー伊賀市・文字放送)について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

【問い合わせ】 秘書広報課
 ☎ 22-9636 FAX 22-9617

お知らせ 5月31日は世界禁煙デー

5月31日は、WHO(世界保健機関)が世界禁煙デーと設定しており、それを受けて厚生労働省では、世界禁煙デーから1週間(5月31日～6月6日)を「禁煙週間」としています。

愛煙家の皆さん、世界禁煙デーを機に自身の喫煙習慣を見直し、自分に合った方法で禁煙をはじめてみませんか。

市では世界禁煙デーにちなんで、禁煙を考えている人を対象に相談などを行います。ぜひお越しください。

【と き】 5月31日(火)

午前10時～11時30分

午後1時30分～3時

【と ころ】 本庁南庁舎1階玄関ロビー

【内 容】

呼気に含まれる「ニコチン濃度チェック」や禁煙に関する相談など

【問い合わせ】

健康推進課
 ☎ 22-9653 FAX 26-0151

お知らせ 間伐で森林を守ろう

市内の森林の適正管理を推進するため、7月から来年1月の間に間伐をするなど、一定の条件を満たす森林所有者に緊急間伐推進事業補助金を交付します。詳しくはお問い合わせください。

【補助金の額】 (1本当たり)

- 林令16～25年生:80円
- 林令26～35年生:98円
- 林令36～おおむね45年生:185円

【申請方法】

農林振興課・各支所振興課・伊賀森林組合に設置の申請書に必要な事項を記入の上、提出してください。

【申請期限】 5月31日(火)

【問い合わせ】

農林振興課
 ☎ 43-2301 FAX 43-2313

献血のご案内



- **6月3日(金)**
午後0時30分～1時30分
特別養護老人ホーム森の里
- 午後2時30分～4時
A コープ青山

募集 第2次人権施策総合計画 パブリックコメント

【募集期間】 5月17日(火)～30日(月)

【募集内容】 人権施策総合計画(第2次)策定方針(案)に関するご意見

【閲覧方法】

- ①市ホームページ
- ②人権政策・男女共同参画課・各支所住民福祉課・各地区市民センター

【提出方法】

住所・氏名・電話番号・ご意見・ご提案を記入の上、郵送・FAX・Eメール(添付ファイルは不可)・持参のいずれかで提出してください。

【その他】

- ご提出いただきましたご意見・ご提案は計画策定の検討資料とさせていただきます、後日とりまとめの上、市の考え方などとあわせて人権政策・男女共同参画課・各支所住民福祉課・各地区市民センター・市ホームページで公開します。
- 個別の回答は行いません。
- ご意見・ご提案は返却しません。

【提出先・問い合わせ】

〒518-8501
伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市人権生活環境部
人権政策・男女共同参画課
☎22-9631 FAX22-9649
✉jinken-danjo@city.iga.lg.jp

男女共同参画連携映画祭

6月の男女共同参画週間に合わせ、県内の男女共同参画センター4館と16市町が連携し、「三重県内男女共同参画連携映画祭2011」を開催します。

【とき】 6月25日(土)

開場：午後6時30分

上映開始：午後7時

【ところ】

ふるさと会館いが 大ホール

【内容】

「カールじいさんの空飛ぶ家」

※鑑賞料は無料

【申込方法】

5月20日(金)から人権政策・男女共同参画課・各支所住民福祉課までお申し込みください。整理券を配布します。※先着順

【その他】

- 1歳児～未就学児を対象に託児があります。申込期限は6月17日(金)です。※先着10人程度
- 当日は、必ず整理券をご持参ください。お持ちでない場合、入場をお断りする場合があります。
- 他市での上映内容はお問い合わせください。

【問い合わせ】

人権政策・男女共同参画課
☎22-9632 FAX22-9649

暮らしなんでも相談

賃金不払い・不当解雇・年金・税金・介護・子育て・ローン相談(住宅・自動車・教育・介護)・保険の保障見直し(生命・自動車・火災・自然災害)・住宅新築・建替え・リフォーム・住宅のトラブルなどに弁護士・税理士など専門家が無料で相談にお応えします。

【とき】 6月4日(土)

午前10時～午後4時

【ところ】 ゆめぼりすセンター

【予約先・問い合わせ】

暮らしほっとステーション伊賀(連合三重伊賀地域協議会事務局内)
☎23-6063

※午前9時～午後5時(土・日曜日・祝日は除く)

島ヶ原地区 文化芸術まつり(演芸)

【とき】 6月5日(日)

開演：正午(12サークル出演予定)

※展示(山草・盆栽)：午前10時～

【ところ】 島ヶ原会館

【問い合わせ】

島ヶ原会館
☎59-2584
FAX59-2574



～住宅手当緊急特別措置事業～

雇用情勢の悪化に迅速に対応するため離職者に対する総合支援の一環として、次の要件に該当する人に緊急措置として住宅手当を支給します。

【対象者】 平成19年10月1日以降に離職した人で、就労能力と就労意欲があり、住居を喪失している人または喪失するおそれのある人。

【支給要件】 ※①～④すべてに該当すること

- ①申請日の属する月における申請者および申請者と生計を同一とする同居の親族の収入の合計額が、次の金額以下であること
 - 単身世帯：117,200円未満
 - 二世帯：172,000円以下
 - 複数世帯：215,400円未満
- ②預貯金が次の金額以下であること
 - 単身世帯：50万円
 - 複数世帯：100万円
- ③常用就職に向けた積極的な就職活動を行うこと
- ④申請者および申請者と生計を同一とする同居の親族のいずれもが暴力団員でないこと

【支給期間】 6カ月間

※就職活動を誠実に継続していた場合には、3カ月の延長の可能性がります。

【支給額】

- 単身者：33,400円以内
- 複数世帯：43,400円以内

【必要書類】

- ①運転免許証・住民基本台帳カード・旅券・各種福祉手帳・健康保険証・住民票・住民登録証明証・戸籍謄本などいずれかの写し
- ②平成19年10月1日以降に離職したことが確認できる書類
- ③申請者および生計を同一とする同居の親族のうち、収入がある人の収入が確認できる書類の写し
- ④申請者および生計を同一とする同居の親族の金融機関の通帳の写し
- ⑤公共職業安定所から交付を受けた求職票の写し

【申請先】 伊賀市社会福祉協議会

【問い合わせ】

伊賀市社会福祉協議会 ☎21-1112 FAX26-0002
商工労働観光課 ☎43-2306 FAX43-2311